

2022年8月31日

株主各位

株式会社アルトナー

株主総会資料の電子提供制度に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2022年9月1日に施行される改正会社法に伴い、2023年3月以降に開催される株主総会につきましては、株主総会資料をインターネット上（当社ウェブサイト等）でご提供することとなります。

株主の皆様へは、現在ご送付している招集通知（株主総会参考書類・事業報告等含む）に代えて、当該ウェブサイトのURL等を記載した通知書面をお送りする予定です。（すべての上場会社で電子提供が義務化されます。電子提供にあたり、株主の皆様によるお手続きは不要です。）

<書面交付請求手続きのご案内（これまでと同内容の資料送付をご希望の場合）>
インターネットを利用することが困難である等のご事情がある株主様につきましては、株主総会基準日まで（2023年4月開催予定の定時株主総会におきましては、2022年9月1日以降2023年1月31日まで）に証券会社もしくは株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）にお申し出いただき、お手続きを完了していただくことで、これまでと同内容の株主総会資料を書面でお送りいたします。

電子提供制度についてはこちらをご参照ください。

日本証券業協会：<https://www.jsda.or.jp/shijyo/minasama/soukaishiryoku.html>

三菱UFJ信託銀行：<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

電子提供制度専用ダイヤル

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター TEL：0120-696-505

受付時間：土・日・祝日等を除く 平日9：00～17：00

以上